

## ハンセン病療養所における子どもの教育と生活

著者	直井 啓太
雑誌名	教育思想
巻	46
ページ	145-164
発行年	2019-03-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10097/00126041">http://hdl.handle.net/10097/00126041</a>

# ハンセン病療養所における子どもの教育と生活

直井 啓太（東北大学大学院・院生）

## 序論

1. ハンセン病問題の概要
2. ハンセン病療養所における教育の沿革
3. 派遣教師の記録と回想録に見る教育実態の検討
4. 人権抑圧の時代を生きた人の生活史——ある当事者の語りから

## 結論

## 序論

本稿の目的は、ハンセン病療養所入所者の子ども期に着目し、ハンセン病療養所において営まれてきた生活と教育の実態を解明することにある。日本では1890年以降、コレラ、ペスト、梅毒、結核などの伝染病が次々と隔離政策の対象とされてきたが、そのなかでもハンセン病患者に対する政策は苛酷を極めるものだった。そのため、日本のハンセン病患者にかかわる人文社会科学的研究はまず、世界でも類例をみない苛烈な隔離政策がどのように成立し、いかに展開してきたのかについて、歴史学的な観点から明らかにする作業から始まった。

一方、歴史学的研究に続いて社会学においても、主に生活史的手法を用いて、これまで一般社会に届けられることのなかったハンセン病当事者個人の声を取り取る作業がすすめられてきた。また、近年の社会学・文学・歴史学におけるハンセン病研究においては、ハンセン病療養所における文化や共同性といった切り口から入所者の生活世界にアプローチする事例研究も蓄積されつつある。

本稿は、その系譜の流れを汲んで事例研究を補填しながら、従来着目されることの乏しかったハンセン病療養所における「子ども期」や「教育」、教育を受けた後の「生活」といった事象にも焦点を当てて記述することをめざすものである。

## 1. ハンセン病問題の概要

ハンセン病およびハンセン病問題とは何か。ハンセン病とは、結核菌などと同じ抗酸菌の一種である「らい菌」（1873年、ノルウェーの G.H.Armauer

Hansen が発見した) による細菌感染症であり、主として末梢神経と皮膚が冒される疾患で慢性に経過する。「らい菌」の感染力は極めて弱く、ほとんどの人に対して病原性(感染力と発症力の総和)を持たないため、人の体内に「らい菌」が侵入し感染しても、発病することは極めてまれである。また、発病しても早期発見・早期治療すれば治癒する。

次に、ハンセン病問題とは、ここでは差し当たり、「ハンセン病にかかわる一連の問題類」と定義しておく。ハンセン病と教育に関して詳しい清水寛(2016)<sup>1</sup>は、ハンセン病児問題史研究の課題を10個挙げている。すなわち、①ハンセン病児問題史研究が対象とすべき子どもたちについて、②他の伝染病の子どもたちとの比較検討、③ハンセン病政策史のなかでのハンセン病児問題の位置づけ、④「子どもの権利」の思想と運動との関係、⑤療養所に入所した子どもたちの問題、⑥療養所と周辺住民・地域社会との関係、⑦各ハンセン病療養所における子どもの問題史の比較検討、⑧植民地・占領地のハンセン病療養所の子どもたち、⑨ハンセン病問題の国際的動向との関連、⑩近代ハンセン病児問題の前史とハンセン病療養所・保育所からの退所後の生活史である。清水は、飽くまでも子どもや児童に重点を置いているが、療養所においては子どもや児童をの周囲を取り巻く大人や成人の存在、影響力は無視できない。教育にかぎっては、教える側の人間は、患者教師であれ外部からの派遣教師であれ、大人であり成人であった。子ども・児童同士で教え合い学び合う光景も見られたであろうことは想像に難くないが、療養所にあつては主たる教育者であり、子ども・児童と相互干渉関係にあつた大人・成人にも目配りするという意味で、筆者はハンセン病児問題ではなく、ハンセン病問題とした。

本稿では先の10個挙げられている課題のうち、主として⑤療養所に入所した子どもたちの問題を取り上げたい。また、療養所に入所した子どもたちだけでなく、教育を施す側であつた教師にも着目していく。中・高等学校の現役教諭であり、「ハンセン病問題に関する検証会議」の検討会委員として教育分野を担当する江連恭弘は、ハンセン病問題に関して、残された課題のひとつに、「子どもたち・教師たちについての実態把握を進めること。これに関わって、子どもたちの文章・作品などの分析、療養所の教育にたずさわった教師群像および教師の実践記録の分析とそれらの特徴を明らかにすることが求められる」と記している<sup>2</sup>。本稿はこの課題に回答する形で記述することを

---

<sup>1</sup> 清水寛『ハンセン病児問題史研究』新日本出版社、2016年

<sup>2</sup> 江連恭弘『近現代日本ハンセン病問題資料集補巻10ハンセン病と教育』不二出版

目標とする。

## 2. ハンセン病療養所における教育の沿革

ハンセン病患者児童の教育は、次のように整理されている<sup>3</sup>。①私塾的（寺子屋的）教育期。教育経験のある入所患者による日曜学校等の施設内の私的教育活動。②学園教育期。1930年代以降の強制的収容にともなって、患者児童の増大があり、療養所内に校舎建設が進められた。この頃は、所内の患者の内、有識者や元教師などが、園内作業として教育に当たっていた。③分校・分教室教育期。1940年代には、養護学校や分教室などの設置がされてきた。特に、戦後次々に学校教育法に基づいた公立小中学校の分校が設置されるようになった。正式の教育施設として位置づけられることにより、本校から教師が派遣されるようになった。以下では、上記の区分（①私塾的（寺子屋的）教育期、②学園教育期、③分校・分教室教育期）に沿って具体的状況を見ていきたい。なお、この部分は佐久間建『ハンセン病と教育』<sup>4</sup>に負うところが大きい。

まず、①私塾的（寺子屋的）教育期である。国内において、いちばん初めに療養所内での教育を開始した全生病院（現多磨全生園・東京都）では、開設の翌年（1910年）には生徒数30名で寺子屋式授業が行われている。北部保養院（現松丘保養園・青森県青森市）の1910年『年報』によれば、教育の成果によって「志望少壮患者」たちが規則正しい日常を保っていることが強調されている。

毎日若シクハ隔日ニ 尋常科凡ソ二三学年ヨリ四五学年マテノ科程ニ準ジ  
午後一時ヨリ三時迄二時間ツヽ 志望少壮患者拾数名ニ対シ 中等教育ノ素  
養アル一ノ患者ヲシテ教授セシメ居タリ

次いで、1911年には菊池恵楓園（熊本県合志市）、大島青松園（香川県高松市）において教育が開始された。全生病院の1912年『年報』<sup>5</sup>によれば、当時の全生病院入所者の「教育程度」は、全348名のうち、「無教養者」が137名、「やや字を読みうる者」が14名、「尋常小学校程度の者」が91名であり、字の読み書きができない入所者が多かったことがわかる。そのため、

---

2006年、p12

<sup>3</sup> 『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』2005年、pp.383-385

<sup>4</sup> 佐久間建『ハンセン病と教育』人間と歴史社 2014年、pp.38-43,128,129

<sup>5</sup> 多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』一光社 1979年、pp.55-57

「なかには故郷に残してきた子どもに手紙を書きたい一心で、三十歳を過ぎた女子患者も恥をしのいで通った」という例もあった。療養所内の寺子屋教育は、管理運営する側にとっての秩序安寧のためばかりに行なわれたのではなく、閉ざされた療養所で入所者が人間らしく生きる「武器」として、入所者自身の意志で行われたという側面もある。

次に学園教育期である。無癩県運動の盛んになった1930年代には強制収容者数が大幅に増えた。「無癩県」とは文字どおり「癩患者のいない県」のことであり、無癩県運動とは、すべての患者を摘発して療養所に送り込もうとする「官民一体」となった運動である。とくに内務省衛生局がハンセン病患者の「二十年根絶計画」を開始した1936年以降は強制収容が強化された。入所者の増加により、療養所の敷地も拡張され、少年少女舎も増築された。教育の場もそれまでは説教場、礼拝堂、寮舎の片隅などであったが、「学園」と呼ばれる校舎が建てられるようになった。教師は「担任教師ハ患者中ヨリ嘗テ教職ニ経験アルモノヲ選抜」（『全生学園規定』、1931）することを原則にするなど、「学校らしい体裁も整えてきた」（全患協編『全患協運動史』、1977）が、依然劣悪な教育環境におかれたことに違いはなく、「教材費などの予算は皆無で、全体の物品費などから捻出している状態で、国も施設も入所児童に対して、正規の教育を受けさせることなど念頭になく、専門的な分野の授業は到底望むべくもなかった」（全患協編『復権への日月』、2001）といった状況であった。成人入所者に「公民権」（選挙権）がなかったことと同様に、子どもたちには国定教科書すら支給されなかった。「学園」はあくまで「施し」としての私的教育機関であり、卒業証書さえ発行されなかった。それは就職にあたって困難を生じさせるものでもあった。子どもでも賃金を稼ぐための「作業」「仕事」の時間があつたり、宗教が学園教育より優先されたりする場合もあり、学力を十分に伸ばすことは困難であった。

最後に「分校・分教室教育期」である。従来の「学園」は、戦後1948年から1954年までの時期に、ようやく「学校教育法」にもとづく公立小中学校の「分校」「分教室」へと変わり、本校に籍を置く「派遣教員」（正式な教員）を中心とした教育が始まった。それまでの患者教師は、補助教師として本校からの派遣教員の補佐を行なうという立場となったが、しかし、実際にはむしろ補助教師が教育の中心となった場合も多く、患者の教師は補助教師として依然、児童の教育に当たり、不足をカバーせざるを得ない状況が園によっては閉校の時期まで続いた。

次章では、分校・分教室教育期における教育実践を行なった鈴木敏子と藤本フサコの記録を分析していきたい。従来の研究では、戦後派遣教師の手記

を分析した研究は皆無といってよいからである。

### 3. 派遣教師の記録と回想録に見る教育実態の検討

#### 3-1. 鈴木敏子『らい学級の記録』

1948年から53年にかけて、療養所内の教育施設が学校教育法に基づく公立小中学校の分校として正式な教育施設として位置づいていき、本校から来た派遣教員による教育が開始された。従来の「患者教師」は、「補助教師」として派遣教員の補佐をしながら、次第にその役割を終えていった<sup>6</sup>。派遣教師としてもっとも名を知られるのは、『らい学級の記録』<sup>7</sup>、『書かれなくともよかった記録—「らい病」だった子らとの16年—<sup>8</sup>などの教育実践記録を著した、多磨全生園全生分教室の鈴木敏子である<sup>9</sup>。他に派遣教師としては、著書『忘れえぬ子どもたち—ハンセン病療養所のかたすみで・ある女教師の回想』を残し、菊池恵楓園で1962年から10年間勤務した藤本フサコ（1917年生まれ）がいる。

本節では、鈴木敏子の1960年6月から1963年3月までの教育実践記録「らい学級の記録」を分析することとし、同じく鈴木木の、1963年4月から1976年3月までの記録が収録された『書かれなくともよかった記録—「らい病」だった子らとの16年—』の分析は今後の課題としたい。

#### 3-1-1. 鈴木敏子の経歴

鈴木敏子は1924年に福島県に生まれ、県立福島女子師範学校二部を卒業した。その後、郷里・福島で中学教師となったが、事情があつて退職（1949年）、のちに上京して出版社に勤務し、退社（1954年）後は産休補助員を務め（1957年）、本採用の安定した身分を求めていた。ある日、新聞で「ある療養所で先生のなり手がなくて困っている」という記事を見つけ、教育事務所を訪ねるが、そこは「らい療養所」の全生園だとわかり、恐怖を感じて引き下がる。その後、精神薄弱児の学園を見学し、就職をするかどうか迷うものの、「体力に自信がない」と辞退し、全生園で教師として就職する決意をする。そのた

---

<sup>6</sup> 江連恭弘編『ハンセン病問題資料集成補巻10 ハンセン病と教育』不二出版 2006年、p.3

<sup>7</sup> 鈴木敏子『らい学級の記録』明治図書、1963年

<sup>8</sup> 鈴木敏子『書かれなくともよかった記録—「らい病」だった子らとの16年—』私家版、2000年

<sup>9</sup> 佐久間建『ハンセン病と教育』人間と歴史社 2014年、pp.136-137

めに、教育事務所 A 氏宅に 1000 円程度の土産物を何度も持っていき、最終的に全生園分教室助教諭の身分を得た。1960 年当時、35 歳であった鈴木は、辞令をもらったとき、「やっとこれで本採用になれた、という感慨でいっぱい」「やっとわたしは臨時的身分、潜在的失業者的存在から解放された」という思いであった<sup>10</sup>。

鈴木は教職を一度「いやで退め」ているが、ふたたび教職に就いたのはなぜなのか。1952 年 7 月、鈴木は自由大学サークル<sup>11</sup>に通うようになり、それから 1951 年刊行の無着成恭『山びこ学校』を読む。それが結果的に転機となった。「戦中派のわたしになぞもつとも欠けている「考える」子どもが生まれていた」ことに「教育のみごとな結晶」を感じ、「でたらめだった自分の戦時中の教師生活を反省させられるとともに、もう一度やり直してみたい誘惑を覚え」たのであった。また、「そのような教育は、ことに戦中の師範教育からはつかめぬものだった」とも述懐している<sup>12</sup>。「無着先生」に憧れて再開させた教職ではあったが、一方で、理想と現実との間に葛藤を感じる場面もある。

「なぜらい園に来たか、と問われれば、わたしは「生活のために」と言う。わたしが教員として採用される道はここしかなかったのだ。わたしはまず自らを救わねばならなかったのだ。美談や悲劇の主人公にされるのはごめんだと思っている。しかしそれだけではだめかもしれない。何か献身に似たような気持がなくては勤まらないのかもしれない。わたしがここへ来たのは、まちがっていたのかもしれないと思う」<sup>13</sup>。

### 3-1-2. 全生園分教室の諸相

鈴木の赴任当時（1960 年）、全生園分教室の子どもは全部で 5 名であり、内訳は、3 年杉村正夫、4 年山田さち子、5 年富井勝文、6 年大木友子、前野光男であった。さらに、1962 年度には 3 年の陽子が加入する。正夫とさち子は、1960 年度から入園した。「正夫は母親が以前から入園しており、さち子は両親とともに来た」。「勝文は一年の時から、友子は四年の時からそれぞれひとりで来ており、光男は、母親と中学一年の姉の里子と、入学前から来ている」。鈴木の主観で各人の成績の印象が述べられている。「一番いいのは光

<sup>10</sup> 佐久間建『ハンセン病と教育』人間と歴史社 2014 年、p.137

<sup>11</sup> 戦後まもなく、南博、高桑純夫、古在由重等の学者たちによって、働く者のための大学—自由大学—が建設されようとしたが、学校として成立することができず、サークルとして存続させられたもの。鈴木敏子はそこで、哲学、経済、文学、法律等を学んだ。

<sup>12</sup> 鈴木敏子『「らい学級の記録」再考』学文社 2004 年、p.5

<sup>13</sup> 同上書、pp.25-26

男、友子と勝文は中位、正夫とさち子は下位」である。

教師は他に、常勤の講師（患者であるが、学校の仕事を補助する人）の川野、波多野がおり、非常勤の講師として、図工、音楽、家庭科の3名がいた。「なるべく複式をさけ、単式にして学力をつけるようにしよう、また、どの子にも接することができるように、との考えから学科担任制にし」、鈴木は国語と社会、川野は理数科、波多野は算数と体操を受け持った。

ここでは、最高学年であり性格がきつく指導が難しいと鈴木が思う友子、成績は下位だが3年間鈴木教師と付き合うこととなるさち子に焦点を当てて、2名それぞれの人格形成および学力形成過程の一端を見てゆきたい。後述するが、この2名は一般社会の学校との比較の際に、ある代表性を持つので取り上げた。まず、友子である。友子は10月のとある日に扁桃腺で熱を出して休んでしまう。

「友子は目を窓の外にやっている。その目にきらきら光っているものがある。わたしはハッとする。こんなことぐらいで——と思いつつも、友子に必要なものが何かを知らされて心が痛む。／親と離れてひとり療養に来ている友子は感情的におとななのだ。／築山にのぼって、ひとり星空をながめ、故郷を思う、というような詩をつくったり、国語に出てきた芭蕉、一茶、蕪村のうちでは、芭蕉が好きだという。さびしい感じがするからだそう。そういう感傷的な半面、気の強さもある。他人の中での生活で、自分を守ろうとするがんばりがある。」

小学生時代を両親のもとを離れて、公私両面で赤の他人と過ごす子どもたちは例外的といえよう。当然、それが本人の人格形成に及ぼす影響が底知れないものであることは想像に難くない。両親に甘えることが不可能な環境下で、孤独感を抱えながら児童生徒期を過ごした子どもらはある程度存在したと考えられる。子ども期に受けた左様な精神的苦痛は成人期・高齢期においてどのようなトラウマとして残っているかは検討の余地があるだろう。

今一つ象徴的な出来事が、鈴木教諭が「将来何になりたいか」という題で作文をかかせ、それに伴い明るみとなった、友子が抱く劣等感に関してである。勝文や光男は難無く、になりたい職業を頭に描いていた一方で、友子は最初にも書けなかった。

「何になったらいいか、なんてわかんない、になりたいものなんかない、という。…なぜ書けないのか、どう友子の心を見ていけばいいのかわからなくなってしま。あしたまでに書いてきます、と書いていたけれど。」

「友子も将来の希望を書いて来た。小説家になりたい、という。だが、小説家になって何を書くのか、というと、今の政治は悪いから、よくするために書くのだ、という。わたしはちょっとギョッとした。これはずいぶん飛躍している。」



いくら安保闘争の激しかった年だからといって、あまりにも政治と文学を直結しすぎている。友子にはもっと前に書くべきことがあるはずだ——。わたしは友子と話し合った。まず、どんな時に書きたい、と思うか、ときくと、病気であること、そのためにここにいななければならないことだ、という。なぜ病気は困るのか、いま友子には病気のための肉体的苦痛はほとんどないはずだ。とすれば問題は、らいという病気が友子の精神にどんな影を落としているか、ということにあるだろう。心の病気がむしる問題ではないか。心の病気の大きなものは何だろうか、それはまず劣等感だ。するといま友子にとって重要な問題の一つは劣等感というものではないか。まずそういうふうに分かち合ふに自分にとって一ばん切実な問題を表現してゆくこと、それが小説を書くということにつながるのだから——そんなふう話し合っていた。」

後日、友子は次のような作文を書いてくる。

#### わたしの劣等感

劣等感は、およその人はもっている。わたしは、らいという病気になってから、自然にもつようになった。

みんなはしらないかもしれないが、東京都北多磨郡にらいの療養所がある。昔は「らいは治らないもの」といわれ、また表面に出るので皆にきらわれていた。だがわたしもそのひとりだ。

病院には時々参観人がくる。するとまわりの人が隠れる。それでわたしも自然に隠れるようになった。

この前道徳の時間に、参観人についての問題が出た。その時わたしはこう答えた。

「自分がなりたくてなったのではないから、参観人が来て、その中にじろじろ見る人がいると、いやな気持ちです」と。

先生は、参観人の多くは、医者になる人や看護婦になる人たちだから、見てもらうことも必要です。中にじろじろみる人がいても、みんなの前を堂々と歩きなさい。そしてらいは治る、ということ、世の中の人に知らせることが大切です、とおっしゃった。わたしは「あっ」と思った。そしてこれからは劣等感をなくしていきたいと思った。

中学三年の杉ちゃんは、らいに対しては全然劣等感もっていないようだ。とても明るくさっぱりしている。だが杉ちゃんは朝鮮人なので、そのことに劣等感もっているらしい。しかしわたしは、日本人であるが朝鮮人であろうが、みんな同じ人間だと思っている。これも一つの劣等感だが、こんな劣等感も、持たなくてよいものだ、と思う。

鈴木教諭はこれを受けて、「友子はせいっぱい書いてきたのだ。だが「みんなの前を堂々と歩け」といった自分のことばを、友子に書かしてみると、ムリ言っているな、と少しはずかしくなる」とその日の記録に残している。鈴木が児童らに「ムリ」を言っていると自覚し、自ら発した言葉を恥じたことは、病者と非病者、当事者と非当事者との間に横たわる埋められぬ深い溝があることを端的に表しているといえる。この病者と非病者というように、

療養所に携わる人びとを二分する線引きの意識づけを、助長させた要因のひとつに、派遣教師の着用する特殊な服装が挙げられる。つまり、派遣教師は「予防衣」という白衣を着て子どもに接し、接した後はすぐにクレゾール液で「消毒」することが多かったのである<sup>14</sup>。実際、教師の鈴木も、子どもたちの溝に苦悩していることを、赴任して一ヶ月後の7月に打ち明けている。

「子どもたちとの間の溝はなかなか埋まらぬ。それは健康者と病者との間の溝だ。どこの学校へいっても、子どもと親しむには一か月位かかったものだけれど、ここの子どもたちとの間のへだたりには、単に知らぬ間だったからというだけでなく、らい者とそうでない者との間のへだたりが加わっている。子どもと接触することにためらいを持っているわたしの態度に対して敏感に反応を示しているのだろう<sup>15</sup>。」

それから7ヶ月経た2月となっても、鈴木は子どもたちが劣等感をもたないような指導法について頭を悩ませている。「三年、四年の子はまだ自分の病気を意識していない。しかし五、六年生の子どもたちはあきらかに劣等感もっている」ことに、赴任1年目の7月に感じていた鈴木は、「さち子も遅かれ早かれ自分の病気を知るときがくるだろう」と懸念し、「友子たちのもっているような劣等感や、そこからくる歪みを持たせぬようにするには、どんなふうに指導していったらいいのか。放っておけば、おとなたちの中で、おとなたちのもっているような影を身につけてしまうにちがいない。友子が『劣等感』という作文に書いてきたように。」と述べている。ハンセン病回復者である子どもたちに、劣等感を抱かせないこと、裏返して言えば、自己肯定感を抱かせるためには、どうすればいいのか、日々考えていた様子が想像できる。

ここで、友子がハンセン病を患ったことにより、劣等感を抱いた点について見てみよう。この時点では友子のハンセン病は治癒しているから、病による肉体的苦痛はないはずである。とすれば、何が友子に劣等感を抱かせるのか。それは、ハンセン病の後遺症による体の変形（あるいは外見。実際に友子は、後遺症により、右足がその膝関節が冒されて下がる垂足であった）、機能障害に由来するのに加え、やはり社会の偏見によるところが大きいのではないだろうか。社会に暮らす人びとから、病による変形、障害があるがための好奇の視線を注がれることは、人生経験豊富な大人ならまだしも、子どもにとっては耐え難いことである。アメリカの批評家スーザン・ソントグ

---

<sup>14</sup> 佐久間建『ハンセン病と教育』人間と歴史社 2014年、p.164

<sup>15</sup> 鈴木敏子『「らい学級の記録」再考』学文社 2004年、p.25

(1933~2004)によれば、病気や病名が「象徴的な意味」をもち、病気本来の姿を離れて、社会的な意味をもってひとり歩きし、社会的差別や偏見の対象になるという。これをソントグは「隠喩としての病」と表現した<sup>16</sup>。

次に、さち子の3年間を跡づけてみたい。一年目はどういうわけかさち子への言及が少なく、書いてあることといえば、さち子が今現在の季節がわからないという社会的常識の欠落や、小中の社会科見学で上野動物園へ行った際にさち子が口にした「大きな象ではあるが、目はなぜあんなにも小さいのか」という疑問に鈴木が答えられなかったこと等にとどまる。二年目は学級の児童が勝文(6年)、さち子(5年)、正夫(4年)の3名のみだったこともあり、いくらか言及が多くなる。五月にはさち子と正夫の低学力ゆえに、職員会を開き、「一日おきに算数と国語の特別授業を行なうこと」を決定している。「算数は(中略)初歩的なことを行ない、国語は一年から六年までの教育漢字八八〇字の書き取りをすることにし」、「九〇点以上をとれたら前にすすむことにした」ところ、「競争になるので、けっこう楽しんでやっている」ことが記されている。また外に出られず、神社などについても知らないさち子ら、子どもたちを思い、鈴木教諭は、比較的感觉に訴えられるテレビジョン購入のために、分館長や教育委員会に積極的に訴える様子も描かれる。一月に入り鈴木が「全生園に来るまでと来てから」との題で作文を書かせたところ、さち子は「友だちが少ないのがさびしいけれど、父母がいるし、姉も時に遊びにくるから、新潟に帰りたいとは思わない。それにここは食物がいい。食パンもここへ来てはじめて食べた。ケーキなども外では食べられなかったが、ここでは時々食べられる」と書いている。二人とも親がいるせいもあるうが、正夫も食物について「いろんなものが食べられるからいい」と園生活を肯定的に書いている。それを承けて鈴木は「千百余名の療養者中、こんなに素朴にここをよしとしているのは、おそらくこの二人だけであろう。これはいったい喜ぶべきことなのか、悲しむべきことなのか」と逡巡を示しつつも、「ともかく二人だけはまだ、外と内との生活の間に断絶感や劣等感を持っていないとみていいのではないか」との安堵をも表明している。さち子が小学校6年生になる年、鈴木赴任3年目には、随所にさち子の成長が記されている。たとえば、習字の授業でのことである。さち子が「大地の芽ばえ」と筆で何枚も書き連ねるなかで、上出来と思われるものができたと思い、鈴木はそれを提出するよう促すのだが、さち子は「いやですよ。こんなの絶対出

---

<sup>16</sup> スーザン・ソントグ『隠喩としての病い エイズとその隠喩』みすず書房 2012年、pp.5-92

さないから。もう一枚書く」と粘る。鈴木が後日提出されたさち子の日記をみると、この日のことを「変なの出すといやだからがんばった」と書いてある。ここに鈴木はさち子の成長を見出している。「ああ、そうだったのか。そんな気持ちがわからなかったのか、と悔いる一方、ここへ来たころはオドオドして何もいえなかったさち子が、こんなに自己主張するようになり、意地を出すこともあるのか、と初めて思いしらされた。それをわたしはやはりいちおう成長と考えたい」と記録している。一方で、鈴木には不安材料もあった。それが学級の児童数が極端に少数であることによる、同級生との競争意識や張り合いの欠如である。習字の一件があったのと同じ十月には、鈴木はさち子について「学習意欲のないことはいえる。(中略) 展覧会とか試合とかと何かあるときは競争意識でやるけれど、毎日の授業はやる気がなくなってきている。ことに正夫が退園してしまってからそういう傾向がしだいに出来たように思う」と書き記す。そこで日を改めて鈴木はさち子に、「このごろ、勉強しようという気持ちがなくなってきたみたいだけれど、どうしてだと思う？」ときく。さち子は、「あんまり子どもがいないでしょ。つまんないよ。外の学校だったら、遊んでいてもベルがなるとみんないっしょにどつと教室へはいるでしょ。ここはベルも鳴らなくなったしね」と返答する。ここに見られる、児童が少人数ゆえの問題点、例えば複式での教科指導、競争・張り合い意識の希薄さは、多磨全生園に限らず、全国の療養所の分校・分教室における問題でもあるだろう。しかし、鈴木も自覚しているようにこの不安材料は見方を変えれば、利点でもある。それは児童一人ひとり教師との距離感が近く、じっくりと個別指導を受けられることである。さち子は次のように回想する。「(前略) 外の学校にいる時は、国語なんか一週間に一ぺんぐらいしか読む番がまわってこなかったものね。鈴木もその利点ゆえのさち子の学力の成長を実感する。「(前略) ここだと毎日いやでも読まされるし、さっちゃんなんかずいぶん読めるようになったものね。来た時はさっぱり読めなかったのにね。だからここはつまんないかもしれないけど、そういうように、いいところもあるのよ。だから難しいことだけれど、がまんして勉強するようにするのね」<sup>17</sup>。

以上、鈴木教諭が直接指導を施した児童2名を軸に、その成長の軌跡を辿ってみたが、そこには一般的に想起される義務教育学校における教育上の問題点との相違点や共通点が見出された。相違点で言えば、友子の例から導出されるように、児童らが高学年となり、自らの病を自覚し始めると同時に

---

<sup>17</sup> 鈴木敏子『「らい学級の記録」再考』学文社 2004年、p.150

生ずる、健康者と異なる外見や機能障害に由来する劣等感である。これは今尚社会的に見て支配的な、ハンセン病に対する偏見差別や負のイメージの内面化から来るものであろう。園内では自然な態度で振る舞えるが、「社会」から見物者があると、劣等感を抱く友子の例があったように、所謂スティグマが人格形成に与える影響は無視できないように思われる。共通点でいえば、さち子の例が代表的だが、少人数がゆえの複式での教科指導を施さざるを得ない状況があったことや、それに由来する一斉教育のしがたさ、すなわち個々人の学力に合わせた教育をせねばならないこと、また、同級生がいないことにより競争意識や張り合い感が芽生えないことである。個々人の学力に合わせた教育はしかし、教師にとっては負担となり得るが、児童らにとっては恩恵となる可能性も指摘できる。

### 3-2. 藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち』

藤本フサコによる、恵楓園分校での教育を回想した手記『忘れえぬ子どもたち—ハンセン病療養所のかたすみで—』は1997年に発刊された。藤本は1962年から1971年まで足掛け10年間、恵楓園分校に勤務した。その間彼女が書き留めた手記は大学ノート5冊におよんだ。さらに彼女は、その職を辞して後の1988年から、このノートをもとにして同人誌『舩船（もやいぶね）』（季刊、永田日出男主宰）に回想を発表してきた。その連載が中程まできた1992年12月に不知火書房から一冊の本に纏めないかとの誘いがあり、プライバシーの問題を考慮し一度は断ったものの、1996年に再度同じ人物からの誘いがあり、自治会との相談を経て、本の発刊に至った。『忘れえぬ子どもたち』は、10年間のうちの前半に該当する時期を中心に、子どもたちと自身との関わり、子どもたちの成長、自身の内面などを描き出したものである。

#### 3-2-1. 藤本フサコの経歴

藤本は1917年熊本県に生まれた。県立第二高女（現在第一高校）を経て1936年、女子師範学校を卒業する。同年4月より1946年3月まで小学校に勤務し、1962年6月復職、1975年3月に退職する。小学校の教師を一度退職したきっかけは、戦中、外地派遣教員として張家口<sup>18</sup>に出向して現地招集されていた夫が辛うじて帰国したことである。その翌1946年退職する。その後は食料の自給自足のために、馴れない畑仕事を「見よう見まね」で数年間続

---

<sup>18</sup> 中国河北省北西部の都市。

けた。食料事情が落ち着くと農作業はやめたものの、藤本は「すっかり一家の主婦として日常の生活に追われた」。そして、子どもたちのためにこれから奮発しなければならないという折も折、夫が病を得て還らぬ人となってしまった。こうして、夫の死後一ヶ月と経たない6月末に、臨時採用として、菊池恵楓園（熊本県）分校の教壇に立つこととなる。

### 3-2-2. 恵楓園分教室の諸相

藤本フサコが恵楓園分校小学校教室に着任した1962年度から1966年度までの5年間の児童数の推移は次の通りである。1962年度：二年生1名（女子1）六年生3名（男子1女子2）、1963年度：二年生1名（女子1）四年生1名（男子1）、1964年度：三年生2名（男子1女子1）五年生1名（男子1）、1965年度：一年生1名（女子1）四年生3名（男子1女子2）六年生1名（男子1）、1966年度：二年生1名（女子1）五年生3名（男子1女子2）。同期間に児童総数は4、2、3、5、4と推移しており、非常に小規模の学級であったことが分かる。一般の学校を「広い、そして咲き乱れたチューリップ畑」とし、それと対照的に、分校を「灌木の蔭に咲くすみれ」と表現したとある指導訪問者は同時代の分校の特徴を的確に捉えているだろう<sup>19</sup>。

藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち』のなかには、病児たちの意識を照らし出す、心情調査の結果が掲載されている。それは以下のものである。

	問	隆（五年男子）	悦子（三年女子）
1	毎日たのしい日をごしていますか	たのしい	たのしくない
2	勉強はたのしいですか	中位よりちょっといい	おもしろくない
3	社会ではたらかたいと思っていますか	いる（社会の事を知りたいから）	いる（社会が面白いから）
4	少年少女舎はたのしいですか	楽しくない	あまりたのしくない
5	将来何になりたいですか	大学生	かんごふさん
6	心配ごとがあるか	ある	ある

<sup>19</sup> 藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち』不知火書房 1997年、p.77

7	心配ごとは何ですか	早くよくなってかえり安心させたい	早くよくなってかえりたい
8	信らいする友だちが ありますか	ある（園内の Y 兄さん）	あんまりない
9	高校へ進みたいか	進みたい	わからない
10	家に便りを月何回位 しますか	やらない	四回ぐらい
11	誰にしますか	姉に	お父さんお母さん
12	先生や寮父母におね がほしい事があり ますか	ない	少しおこづかいがほしい

（藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち』不知火書房 1997年、p.77より引用）

隆の不满は、友達を作ろうにも作れない環境であった。学校に行っても帰っても同じメンバーでは、関係が煮つまる。調査が行われた1964年当時、社会の学校では陰湿ないじめはなく、女子であれ派手に喧嘩をしていた。その結果、お互いにその場で納得し、家に帰れば学校とは変わった雰囲気の中で学校での出来事を忘れることができた、と1997年執筆時の藤本は述べる。しかし、「園内ではギリギリの所までいくのはまずいということ子ども達自らが心得ていて、お互いに妥協することによって秩序が保たれている」というのである。

隆の不满に代表されるように、児童の横の連帯が外側に拡がりにくい状況にある分、連帯感は深く、協同意識は強くなり得るということを示すエピソードが2例ある。ひとつは、一年幸子が朝方お漏しをするものの、四年悦子ととし子がとりあえずある服を着させ、冬にもかかわらず夏服で登校したのだが、そのちぐはぐな出で立ちの幸子を見ても、二人の男子四年信男と六年隆は笑いも冷やかもしなかったこと。もうひとつは、転入して間もない容子が、緊張からか朝会の際に漏尿してしまったとき、即座に雑巾で拭き取った生徒がいたこと、大袈裟によけたり、ざわつく者がいなかったことである。藤本はこの2例から、「窮地に陥った仲間の心情を思いやる優しさ」が両者の根底にはあると考えている。「彼等が子どもながらに常日頃から人の痛みを我が痛みとして受けとめて生きているから」、そうした優しさが生まれるのだと考えるのである。

### 3-3. 一般社会の学校と分校分教室の比較

前節で見てきたように、鈴木敏子と藤本フサコの分校における教育実践からは、現在の一般社会の学校との共通点と相違点を抽出できる。まず共通点だが、一般社会の学校のなかでも特に、僻地や離島、山間部の学校にしばしば見られる少人数学級や複式学級ということである。鈴木、藤本どちらの学級も10名足らずであり、それと同時に、同一教室に一年生と六年生が同じ授業を受けるという時期も見られた。つまり、分校における教育は、少人数学級および複式学級の性格を帯びており、それはすなわち、それらの利点と問題点をも共有しているということでもある。

続いて、相違点として、分校の児童らは、親元を離れて療養所内に所在する少年少女寮(舎)で暮らすことがあげられる。基本的に18歳までの子どもは少年少女寮に入居させられ、それより年長の者が入居する病舎とは分離される<sup>20</sup>。少年少女寮では、子どもたちから「お父さん・お母さん」と呼ばれる夫婦と一緒に起居して子どもたち一切の面倒を見る。ちなみに、藤本が赴任中は、この夫婦は元学校の先生であった。学校から少年少女寮に帰ってからは、「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」と呼ばれて下級生の面倒を見てくれる上級生がそれなりの権威があった。また、社会の学校とは違って分校では、授業以外の時は小学生も中学生もほとんど一緒に行動する<sup>22</sup>。たとえば菊池恵楓園(熊本県合志市)の場合、1964年度に太宰府(福岡県太宰府市)旅行を小中学生合同で行ったり<sup>23</sup>、授業においても、1966年度には中学女子の家庭科調理実習のときに小学生が加わっている<sup>24</sup>。

最大の相違ともいえる分校の少年少女寮の存在だが、藤本はその利点と問題点を次のように考えていた。「少人数でいつも一緒に暮らしていれば、誰かが病気で部屋に寝ていたり、自分の体調に不安があったりする時は、誰も晴れやかな気分にはなれないものである。子どもは特に周囲の雰囲気の影響されやすい。児童寮全体の雰囲気が明るければ私達三人の教師の気持ちまでも晴々として楽しくなってくるのであった<sup>25</sup>。」一般社会の学校に通う子らは、

---

<sup>20</sup> 2019年1月5日に行った平沢保治さん(多磨全生園自治会会長)へのインタビューによる。

<sup>21</sup> 恵楓園では、1964年に少年少女寮が移転している。以後そこは児童寮と呼ばれ、子どもたちの世話は園の職員に取って代わった。

<sup>22</sup> 藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち』不知火書房 1997年、p.105

<sup>23</sup> 同上書、p.111

<sup>24</sup> 同上書、p.228

<sup>25</sup> 同上書、p.186



家と学校の往復、あるいはそこに塾や習い事が加われば、三ヶ所の居場所での生活が一般的だが、ハンセン病療養所に入居する子どもらは、生活圏が敷地内というより狭い圏域に限定され、多くの時間が少年少女寮と分校の二ヶ所で割かれる。そして、少年少女寮と分校では、同じ面々が顔を揃えるのである。東京都東村山市に所在する多磨全生園自治会長の平沢保治さんは、1941年入居当時14歳であり、少年少女寮では18畳に10人くらいで住んでいたと述べている<sup>26</sup>。周囲の雰囲気感に感化されやすい児童期にあつて、寮での暮らし向き、共同生活の影響が分教室にも波及し、ひいては教師にも容易く察知され、影響が及んだということが、藤本の言から伝わってくる。

#### 4. 人権抑圧の時代を生きた人の生活史——ある当事者の語りから

3章では、戦後ハンセン病療養所における教育の諸相に迫った。では、義務教育を終えた段階以後の療養所での生活とはどのようなものなのだろうか。4章では、戦後ハンセン病療養所における生活の諸相に関して見ていきたい。ここで扱うのは、東北新生園自治会会長を務める久保瑛二さんの事例である。

筆者は、久保瑛二さんへの聞き取り調査を2018年8月24日、同年9月12日の二回に分けておこなった。聞き取り調査をおこなった時間はそれぞれ、10時から12時、9時から11時であり、場所は東北新生園自治会（楓会）会長室においてである。どちらも、3、4日から一週間ほど前に電話で東北新生園職員の方を通して久保さんとの面会の約束を取り付けた。

##### 4-1. 入所に至るまでのあらまし

久保瑛二さんは、1933年、北海道函館市の生まれである。彼は明仁天皇と同年の生まれであり、東北新生園への天皇訪問のエピソードや、御自身が小中学生時に受けた戦前戦中の軍国主義下での教育と明仁天皇を関連させた話なども語られた。

入所のきっかけとなったのは、学校の校医からの呼び出しと両親による欺きであった。欺きとはいえ、そこには子どもへのハンセン病告知によるショックを与えまいとする優しさと思いやりはあったのかもしれない。

「ちょっと赤い、通称斑紋っていうんですけど、その斑紋が出てたんですよ。自分で触っても痛くない、つねっても痛くない、針を刺しても痛くない。そういうのに偶々詳しい校医がいて、あなたはちょっとした病気だってこと言われて、お父さんとお母さんが学校に呼び出しされて、あの子は結局は昔風に言う

---

<sup>26</sup> 2019年1月5日に行った同氏へのインタビューによる。

と、らいだと。」

校医からの呼び出しの背景にあったのは、当時、国策によりすすめられていた、県内の患者を一掃する無癩県運動（1931年～1960年代）である。それを久保さんは「炙り出し」という独自の言葉を使って表現していた。

「この病気に罹ると強制収容的に、学校の先生あるいは保健科、それから警察、お医者さん、一般の方、いわゆる炙り出しにかかりましてね。あの子、あの家には、こういう病気の家だってことで、いわゆる炙り出しみたく炙り出されて、強制収容されて全国13ヶ所、こういう療養所があるわけですよ。」

校医から息子がハンセン病に罹患していると告知された久保さんの両親は、息子である久保さんを結核に罹っていると偽り、治療のため東北の病院へ行くよう促した。

「結核だっていうから親から2年で治るから内地（当時北海道では本州のことを内地と呼んだ<sup>27</sup>）のそういう病院に行つて来いって言われて、また復学できるみたいなこと言われたんですよ。だから2年間我慢して病気を治してくればまた上の学校に行けるんだなという希望も多少持ってここに入ってきたことは間違いないんです。」

久保さんはまた故郷に帰れるという誤った希望を抱かされつつ、東北新生園へと汽車を使い2日かけてたどり着いた。しかしいざ入所してみると、そこは、癩予防法という法律を根拠として建てられた、一步も外へ出ることのできない「刑務所」のような場所だったと久保さんは回顧する。

#### 4-2. 療養所における生活

久保さんは1947年に北海道函館市から宮城県登米市「東北新生園」へとやって来た。当時の自身の心境や周囲の状況を以下のように回顧している。

「汽車で送られてここに着いて、2日北海道からかけて来たんですけど、こんな山の中だとは思わなかった。北海道は本州のことを内地というんですよ。だから今風に言うと、北海道に住んでいた人間は、立派な東京の都市ありますよね、そういう風にイメージを描いてたんですよ。ところが、函館から連絡船に乗って6時間かかって青森に着いて、内地に足一歩踏み下ろしたのが14歳の時ですよ。自分で想像してた内地っていう状況の中で全く山があったりね、街が貧しい。自分の函館の方がよほど都会だったなことで、感じたんですけど（後略）」

---

<sup>27</sup> 筆者註

内地にたいしては、東京に象徴的な都会的なイメージを描き、期待を膨らませてやって来たが、じっさいは生まれ故郷よりも地味で貧相な山の中という印象を受けたという。さらに久保さんは、療養所入所にさいして、本名を偽名に変えるように強制される。身内に被害が及ばないようにするためである。

こうして療養所生活を開始した久保さんであったが、日常生活の大半を占めるのは、患者作業と呼ばれる仕事であった。国から支給される運営費が少なく、労働力の不足を患者作業で補うという側面があった。

「いやあとんでもない所来ちゃったなって感じだけは受けたんだけど、周りは全部もう40代50代の大人ばっかしですよ。親の年齢クラスの人たちの中で、ひとりぼつんとそこに入れて暮らしてきた。(中略)で、一週間過ぎたら今度強制労働って言葉、よく新聞なんかであるんですけど、生き残っていくにはもう自分でその部屋のひとたちがやってることを手伝わされて、やっていかなきゃいけない。」

久保さんの患者作業(久保さんの言葉で言えば強制労働)は主に、畑堀りであったという。東北新生園の周囲は昔も今も山菜が豊富であり、ワラビやゼンマイ、キノコなどいろいろなものが採れた。しかし、「北海道のコンクリートジャングル」で育った久保さんは、稲すら見たことがなかったという。農業の知識や知恵も何もなかったといい、相当に苦労したことが窺われた。

隔離環境のもと、厳しい生活を強いられる中で、久保さんにとっての唯一の楽しみは運動会であった。寝ても覚めてもハンセン病であることを意識せざるを得ない環境下で、「職員の方も入所者の方も一緒になって」おこなう運動会のときだけは、束の間の「全てを忘れられる」時間であった。

#### 4-3. らい予防法廃止(1996年)以後から現在に至るまで

ここで、療養所外部の社会の動きに目を転じてみたい。1907年公布の「癩予防二関スル件」以後、患者の一部を対象とする相対隔離が実施されてきたが、1931年制定の「癩予防法」を画期として、全ての患者を対象とする絶対隔離に転換した。ここでは、それ以後のハンセン病政策の沿革を、清水寛の概説<sup>28</sup>を参考に素描してみる。

ハンセン病罹患者を一人残らずく探し出し、燻り出し、療養所に送り込む>無癩県運動は、戦前においては「癩予防法」により絶対隔離が実施され、

---

<sup>28</sup> 清水寛『ハンセン病児問題史研究』新日本出版社 2016年、pp.15-16

とくにハンセン病患者の「二十年根絶計画」が開始された1936年以降に強まり、植民地朝鮮・台湾、日本の委任統治下にあった「南洋諸島」などでも日本が「東亜の盟主」として「大東亜の癩を一掃」していくという名目で展開された。戦後も「無らい県運動」は、療養所の拡張、藤協協会（癩予防協会の後身）の設立、「らい予防法」の成立によって強化・維持され、療養所に隔離された患者が漸減していく1960年代に終焉に向かっていった。

こうした状況に対して、全患協（現・ハンセン病療養所入所者協議会＝全療協）をはじめとする団体・関係者たちの果敢な取り組みによって、1980年代から90年代にかけて、政府のそれまでのハンセン病政策と措置を全面的に批判し、「らい予防法」の改正・廃止と処遇保障継続を要求する運動が高まっていき、それを支持する世論も広がっていった。

その結果、1996年、「らい予防法の廃止に関する法律」が制定された。こうして1907年制定の「癩予防ニ関スル件」以来、89年間に及んだハンセン病隔離法制は失効した。

「らい予防法の廃止に関する法律」制定の1996年当時、久保さんは63歳である。それから2年後の1998年には、国立ハンセン病療養所の菊池恵楓園（熊本県）と星塚敬愛園（鹿児島県）の入所者13人が「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟を熊本地方裁判所にて起こし、2001年5月には熊本地裁で原告勝訴の判決が出された。翌6月には「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金等に関する法律」が制定されるに至る。

元患者らの勝利の期間とも呼ぶことが可能な「らい予防法の廃止に関する法律」制定の1996年から、熊本地裁判決が出される2001年までの外社会の一連の動きを、療養所に入所していた、いわば当事者のうちのひとりである久保さんはどのように見ていたのだろうか。

「ここは皆さんのように、訪ねる方が本当に少なくってね、平成8年までね、身内さえ来なかったんですよ、亡くなくても。平成8年以降になって、予防法が廃止になった。それから今までの法律で縛られた自分たちの人生を返してくれみたいな、そういう訴えをね、国の予防法ってのは悪法だったってことで、職員から園長からもう全員、自分たちは批判の対象に、当時小泉首相の時代ですよ、裁判を起こしたんですよ。それで勝訴したわけですよ。その時に自分たちは交渉の仕方が何も分からなかったんで、橋本首相とかね、元首相だ、(中略) 各大臣、坂口さん<sup>29</sup>とか野中広務<sup>30</sup>さんとか、いろんな大臣の方の力を借

---

<sup>29</sup> 坂口力。1934年生まれ。2001年の省庁再編で初代厚生労働大臣。04年まで務める。医師。

<sup>30</sup> 御厨貴・牧原出編『聞き書 野中広務回顧録』岩波書店 2012年、pp.468-470に詳しい。

りてね、国の方に立ち向かっていったわけですよ。」

「らい予防法の廃止に関する法律」制定の1996年、平成8年が、ハンセン病患者であった人びとにとって、いかに重要な画期であったかが伝わってくる。ハンセン病患者の人権回復の契機となったこの年から、療養所への訪問者も現れ始め、久保さんも数々のインタビューに応じてきたようである。

## 結論

結論に代えて、この研究により明らかになったことをまとめてみたい。まず、3章における文字資料の分析を通じて、一般社会の学校とハンセン病療養所分校分教室との比較を行い、共通点と相違点を明らかにした。共通点としては、分校分教室の特徴と少人数教育、複式教育のそれが重なることが分かった。例えば、児童の競争意識の希薄性、教師の一斉教授のしがたさである。相違点として、分校分教室において、多くの場合、児童らは故郷の親元を離れて少年少女寮に暮らし、学校に通学していたことが分かった。感性豊かな児童期に親元を離れた隔離環境下で日常生活を過ごした影響は、人格形成において看過できないものと考えられる。その反面、児童同士の連帯感の強さ、協同意識の高さも垣間見られた。もうひとつの相違点として、当事者が抱く劣等感も見過ごせない。これは、健康者と異なる外見や機能障害に由来する。4章では、インタビュー資料の分析を通して、東北新生園自治会会長である人物の個人史を明らかにした。四六時中ハンセン病であることを意識せざるを得ない状況下においても、趣味や特技を活かして、病気である事、隔離されていること、親元を離れていることなどを忘れられる時間を持っていたことが分かった。これらは、隔離という制約状況にありながら、主体的に生きるために当事者が編み出した知恵だと言える。

今後の課題としては二点あげられる。ひとつめが、時間の制約上、今回取り上げることのできなかつた派遣教師の手記（鈴木敏子『書かれなくてもよかつた記録』）の分析である。これは教師生活を記述した手記の後編に該当するものである。ふたつめが、ハンセン病元患者の肉声のさらなる収集と分析である。療養所入所者の平均年齢が80代と、高齢であることから、この作業は急務であると考えられる。